

障 第 5 4 5 8 号
令 和 4 年 1 月 6 日

対象障害者支援施設等管理者 殿

山梨県福祉保健部障害福祉課長
(公 印 省 略)

障害者入所施設職員向けPCR検査の実施について（通知）

日頃から、本県の障害者福祉施策について、格別の御理解と御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨日、県内初となる、新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の陽性者が1名確認されました。

つきましては、県内で赤アラートは発生しておりませんが、令和3年12月15日付け障第5070号で通知した定期検査を実施しますので対応方よろしくお願ひします。

12月22日までに事前申込をしている施設には、1月7日（金）午前着で検査キットを配送し、翌週1月12日（水）から順次株式会社エスレコによる検体の集荷を開始します。（検体集荷前に、株式会社エスレコから施設あてに確認の電話が入ります。）

また、発熱や咳など少しでも体調が悪い場合には、かかりつけ医や医療機関での受診をお願いします。特に職員に体調不良者がいる場合は、受診及び医療機関でのPCR検査の勧奨をお願いします。

なお、有症状者には、既に県から配付している抗原定性検査簡易キットの使用などにより対策に万全を期してください。

ただし、抗原定性検査は、有症状者に対して効果があるとされており、確定診断に用いるべきものではないことに充分留意し、速やかに医療機関を受診するよう職員への周知を徹底してください。

山梨県福祉保健部障害福祉課施設支援担当
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
e-mail : shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp
電話 : 055-223-1463



障 第 5 0 7 0 号
令和3年12月15日

対象障害者支援施設等管理者 殿

山梨県福祉保健部障害福祉課長
(公 印 省 略)

障害者入所施設職員向け新型コロナウイルス感染症
PCR検査の実施について（通知）

日頃から、本県の障害者福祉施策について、格別の御理解と御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症 PCR 検査については、これまで、障害児者入所施設の職員等を対象とした検査を実施してきたところですが、新型コロナウイルスの第6波や新たな変異株に備え、引き続き感染対策の徹底が求められていることから、検査の実施期間を令和4年3月31日まで延長したところです。

つきましては、12月第2週から、山梨県感染症対策センターが毎週発表している「市町村別の患者発生状況」で、赤アラート（週累計の感染者が1万人あたり2.5人以上）が発生した場合に、障害児者入所施設の職員等を対象に週に1回PCR検査を実施することとしましたので、職員への周知と検査への御協力をお願いします。

なお、第1回検査（12月第2週以降、赤アラート発生時）分の申込期限は、12月22日（水曜日）までとなりますので、次の資料を確認の上、申し込みをしてください。

- ・新型コロナウイルス感染症PCR検査のご案内
- ・障害者施設の検査の流れ
- ・新型コロナウイルス感染症PCR検査Q&A
- ・山梨県（施設等）PCR検査《事前登録》申込書
- ・山梨県PCR検査 地域別集荷曜日一覧表

【留意事項】

- ・アラート発生後のPCR検査開始の時期については、改めて、県ホームページ及びメールにてお知らせします。
- ・アラートが発生した翌週から、11週間連続で検査を実施する予定です。
- ・初回申込時（12月22日（水曜日）申込期限）に、株式会社エスレコに申告した検体数で、自動的に毎週集荷・検査を実施します。

山梨県福祉保健部障害福祉課施設支援担当
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
e-mail : shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp
電話 : 055-223-1463